

普天間飛行場の代替の施設における飛行ルートに関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十月十八日

参議院議長 西岡武夫殿

佐藤正久



普天間飛行場の代替の施設における飛行ルートに関する質問主意書

「普天間飛行場の代替の施設に関する専門家会合報告書」によれば、「I字型配置は、北東方向から及び同方向への計器による進入及び離陸において、陸地をより多く上空飛行することとなる」とされている。

右の点を踏まえ、以下質問する。

北東方向から及び同方向への計器による進入及び離陸の場合、上空を通過する地区はどの地域で、地元コミュニティへの影響等は如何なるものが考えられるか。また、その影響への対処については、どのように考えていいるのか。それぞれ政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

